

独立行政法人日本学生支援機構 平成 28 年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

平成 28 年 5 月 31 日（火）15:00～17:00

2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（千葉大学 理事・事務局長）

畝井 俊樹（畝井公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

澤木 公義（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

4. 議事

（1）事務局説明

①平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価に関する留意点

②平成 28 年度調達等合理化計画の策定に関する留意点

（2）審議

①平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

②平成 27 年度における「競争性のない随意契約」の点検

③平成 27 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

④平成 28 年度調達等合理化計画（案）の点検

（3）その他

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、高橋理事長代理より挨拶を行った。

議題（1）事務局説明

「調達等合理化計画の策定及び評価に関する留意点について」（平成 28 年 2 月 2 日付け総務省行政管理局長事務連絡）に基づき、①年度評価の一環として、調達等合理化計画について各法人が実施する自己評価における評価についての留意点及び②調達等合理化計画の策定における目標設定等についての留意点を説明した。

議題（2）審議

①平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

「平成 27 年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」の実施状況及び自己評価（案）について、審議を行い原案のとおり承認された。

②平成 27 年度における「競争性のない随意契約」の点検

平成 27 年度における「競争性のない随意契約」68 件について、理由が妥当なものであるか、平成 28 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議が行なわれた。

審議の結果、平成 27 年度における「競争性のない随意契約」68 件については、真にやむを得ないものであると認められた。

（主な議論等）

- ・システム改修等の契約金額は妥当なのか。

（機構回答） 機構内のシステム関係の専門部署で S E 等の人工の積算を行い、契約金額の妥当性の検証をしている。

③平成 27 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

平成 27 年度における「一者応札・一者応募」64 件について、一者応札、応募となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、平成 28 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議が行われた。

また、2 か年連続（2 回連続を含む）して一者応札、応募となった契約が 18 件あり、それらについては、一者応札・応募事案フォローアップ票により審議が行われた。

新規に一者応札、応募となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構における取組は適切に対応されていると認められ、併せて、平成 28 年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。2 か年連続して「一者応札・一者応募」となったものについては、平成 28 年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者からの意見招請や入札参加条件の緩和を行う等、改善が可能な点は見直しを実施することが承認された。

（主な議論等）

- ・「番号制度等の導入に向けた調査研究等」について、業務の性質上、複数年契約は検討しないのか。

（機構回答） 業務内容を鑑みると、複数年契約が妥当な案件であると考えられたが、当該案件に係る財源の性質上、単年度契約しかできないものであった。

- ・「平成 27 年度日本学生支援債券（財投機関債）発行に係る業務を補助する金融情報サービス」について、平成 28 年度以降の見直し計画として、「仕様書の内容を再度検討する」とあるが、再度検討することとした場合、仕様書のレベルを下げることにならないか懸念される。

（機構回答） 法人における事後点検の結果講ずることとした措置について、見直しが可能な点は見直すこととするよう訂正する。

④平成 28 年度調達等合理化計画（案）の点検

機構が策定した調達等合理化計画（案）について、審議を行い、承認された。

（主な議論等）

- ・調達等合理化計画「3. 調達に関するガバナンスの徹底」（1）随意契約に関する内部統制の確立について、監査部門に事前報告し、「点検を受け、承認を得たうえで契約を締結する」こととするとされているが、「点検を受けたうえで契約を締結する」と記載した方が良いのではないか。

（機構回答）記載内容を修正する。

6. その他

今後、文部科学省等による確認を踏まえ、整理した事項の見直しが行われることも考えられるが、見直し内容に関しては、委員長に一任することが承諾され、次回の開催については、概ね 1 年後となることとし閉会した。

以上